

○議事日程

令和5年3月17日（金） 午後1時30分開議

日程第1・議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算について

【討論・採決】

日程第2・議案第18号 令和5年度開成町国民健康保険特別会計予算について

【討論・採決】

日程第3・議案第19号 令和5年度開成町介護保険事業特別会計予算について

【討論・採決】

日程第4・議案第20号 令和5年度開成町給食事業特別会計予算について

【討論・採決】

日程第5・議案第21号 令和5年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算
について

【討論・採決】

日程第6・議案第22号 令和5年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理
事業特別会計予算について

【討論・採決】

日程第7・議案第23号 令和5年度開成町水道事業会計予算について

【討論・採決】

日程第8・議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算について

【討論・採決】

追加日程第1・議案第25号 開成町放課後児童健全育成事業の設備及び
運営に関する基準を定める条例の一部を改正
する条例を制定することについて

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（11名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
6番 星野洋一	7番 井上三史
8番 山本研一	9番 石田史行
10番 井上慎司	11番 湯川洋治
12番 吉田敏郎	

○説明のため出席した者

町	長	府川裕一	教	育	長	井上義文
参事（兼）			参事（兼）			
企画政策課長		田中栄之	総務課長		中戸川進二	
防災安全課長		小玉直樹	財務課長		高橋清一	
総合窓口課長		土井直美	税務課長		山口哲也	
福祉介護課長		奥津亮一	参事（兼）			
			子育て健康課長		小宮好徳	
こども政策担当課長		田中美津子	街づくり推進課長		柏木克紀	
区画整理担当課長		井上昇	産業振興課長		熊澤勝己	
参事（兼）			参事（兼）			
環境上下水道課長		井上新	学校教育課長		岩本浩二	
生涯学習課長		高橋靖恵	会計管理者		石井直樹	

○議会事務局

事務局長	遠藤直紀	書記	佐藤久子
------	------	----	------

○議長（吉田敏郎）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年開成町議会3月定例会議（第6日目）の会議を開きます。

午後1時30分 開議

○議長（吉田敏郎）

早速、本日の日程に入ります。

日程第1 議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算についてから日程第8議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算についてまでを一括議題とします。

本件に関しましては、予算特別委員会で審査を終了し報告書が提出されておりますので、委員長に報告を求めます。

湯川洋治委員長。

○11番（湯川洋治）

令和5年3月16日、開成町議会議長、吉田敏郎様。

付託議案審査結果の報告について。

予算特別委員会委員長、湯川洋治。

本委員会に付託された議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算についてから、議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算についてまで8議案の審査の結果、次のとおり決定したので、開成町議会会議規則第75条の規定により報告します。

審査結果。

議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算について、全員賛成により可決。

議案第18号 令和5年度開成町国民健康保険特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第19号 令和5年度開成町介護保険事業特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第20号 令和5年度開成町給食事業特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第21号 令和5年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第22号 令和5年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算について、全員賛成により可決。

議案第23号 令和5年度開成町水道事業会計予算について、全員賛成により可決。

議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算について、全員賛成により可決。

審査の経過。

本特別委員会に付託された8議案について、令和5年3月14日及び15日に各議案に対する詳細質疑を行い、令和5年3月16日に委員会として採決を行いました。

採決の結果は、審査結果のとおりですが、令和5年度予算の執行及び事業の実施に当たっては、次の事項について、特に留意されるべきであるとの意見が出されましたので報告いたします。

各重点事業について。

子育て支援対策、地球温暖化対策、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業など、町の重点施策・事業の取組については、事業等の進捗状況を適宜・適切に示すなど、随時情報等の報告をされたい。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

お諮りします。本委員長報告については、質疑を省略したいと思いますけど、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

御異議なしと認めます。

本一括議題につきましては、議事の都合上、分割して討論・採決を行います。

議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算についての討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはございませんですね。それでは採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第18号 令和5年度開成町国民健康保険特別会計予算についての討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第18号 令和5年度開成町国民健康保険特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはございませんですね。それでは採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長 (吉田敏郎)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第19号 令和5年度開成町介護保険事業特別会計予算についての討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。よろしいですか。

(「なし」という者多数)

○議長 (吉田敏郎)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第19号 令和5年度開成町介護保険事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはございませんですね。それでは採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長 (吉田敏郎)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第20号 令和5年度開成町給食事業特別会計予算についての討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。ございませんか。

(「なし」という者多数)

○議長 (吉田敏郎)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第20号 令和5年度開成町給食事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんですね。それでは採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長 (吉田敏郎)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第21号 令和5年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての討論を行います。

討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長 (吉田敏郎)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第21号 令和5年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成

ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはございませんですね。それでは採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長 (吉田敏郎)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第 2 2 号 令和 5 年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についての討論を行います。討論のある方は、いらっしゃいますか。ございませんか。

(「なし」という者多数)

○議長 (吉田敏郎)

それでは討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第 2 2 号 令和 5 年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

押し忘れはございませんですね。それでは採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長 (吉田敏郎)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第 2 3 号 令和 5 年度開成町水道事業会計予算についての討論を行います。

討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長 (吉田敏郎)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第 2 3 号 令和 5 年度開成町水道事業会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはございませんですね。それでは採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長 (吉田敏郎)

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

議案第 2 4 号 令和 5 年度開成町下水道事業会計予算についての討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長 (吉田敏郎)

討論はないようですので、採決を行います。

本案に対する予算特別委員会委員長の報告は可決であります。議案第 2 4 号 令和 5 年度開成町下水道事業会計予算について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはございませんですね。それでは採決を締め切ります。

(賛 成 全 員)

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

以上で、議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算から議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算までの審議を終了します。

それでは、追加日程に入ります。

追加日程第1 議案第25号 開成町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定することについてを議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由。児童の安全の確保に関する計画の策定に係る規定の追加等、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたこと等に伴う所要の改正を行うため、開成町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定を提案いたします。

さきの3月9日に御承認いただき、議決されました本条例改正につきまして、記載漏れによる誤りがあることが判明しました。再度御審議いただくことになり、大変申し訳ございません。

今回の提案理由につきましては、法制執務上の方法を内部で検討いたしました結果、先日議決されました令和5年条例第9号を廃止するという全部改正として提案をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当課長に求めます。

○こども政策担当課長（田中美津子）

それでは、条例の説明をさせていただきます。

次のページにお進みください。

開成町条例第 号。

開成町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

開成町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

恐れ入ります、最終ページの4ページを御覧ください。

附則。施行期日、この条例は令和5年4月1日から施行する。ただし、附則第3項の規定は、公布日から施行するとして、附則第3項で令和5年開成町条例第9号は廃

止する、とします。

条文につきましては御承認いただきました内容と変更ございません。

すみませんが、2ページにお戻りいただきまして、第7条の2は安全計画の策定等について新設するものです。

3ページに進んでいただきまして、第7条の3は自動車を運行する場合の所在の確認について新設します。

第13条の2は業務継続計画の策定について新設します。

第14条の2、衛生管理等につきましては、改正前の必要な措置の具体的内容を追加記載しております。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論もないようですので、採決を行います。

議案第25号 開成町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定することについて、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんですね。それでは、採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

以上をもちまして、3月定例会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会をいたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

午後1時46分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員